



# 島根県報

平成21年3月24日（火）

号外第41号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

解除予定保安林

（森 林 整 備 課） 2

**告 示**

**島根県告示第215号**

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年 3 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 解除予定保安林の所在場所

雲南市吉田町吉田字菅谷4310-13・4311-5・4311-9・4312-16（以上4筆国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び雲南市役所に備えおいて縦覧に供する。）